

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島水道企業団告示第44号

令和4年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年7月26日

坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業長 齊 藤 芳 久

記

- 1 期 日 令和4年8月2日（火）
 - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議場
-

○会 期

令和4年8月2日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（8名）

1番	平	瀬	敬	久	議員	2番	猪	俣	直	行	議員	
3番	藤	野		登	議員	4番	高	橋	劍	二	議員	
5番	武	井		誠	議員	6番	金	泉	婦	貴	子	議員
7番	石	井		寛	議員	8番	漆	畑	和	司	議員	

不応招議員（なし）

令和4年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会

○議事日程（第1号） 令和4年8月2日

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 8号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団監査委員の選任について

日程第 5 議案第 9号 令和4年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算
（第1号）について

日程第 6 議案第10号 令和3年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業剰余金の処分
及び決算の認定について

日程第 7 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（8名）

1番	平瀬敬久	議員	2番	猪俣直行	議員
3番	藤野登	議員	4番	高橋劍二	議員
5番	武井誠	議員	6番	金泉婦貴子	議員
7番	石井寛	議員	8番	漆畑和司	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

企業長	齊藤芳久	副企業長	石川清
監査委員	長谷部博之	事務局長	藤井裕基
事務局長 事次	前原民子	事務局長 事次	薄井貴行
事務局長 事次	高篠保	総務課長	小林栄
給水課長	山崎利隆	施設課長	笠木知之
施設課 主席主幹	高橋俊行	浄水課長	千葉晋彦

事務局職員出席者

書記	波田敦也	書記	和田巧
書記	島田夏実		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 高橋剣二議長 現在の出席議員は8人全員であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長開会の挨拶

- 高橋剣二議長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和4年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては公私ともご多用の中、全員のご出席をいただき、ここに開会できますことを心より御礼を申し上げます。

初めに、先月12日、夕方から夜にかけ、県内では記録的な大雨に見舞われました。被害に遭われた皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

さて、全国的に拡大の続く新型コロナウイルス感染でございますけれども、ワクチン接種を受けられた方も、発症予防効果は時間経過とともに低下するようでございます。皆様におかれましても、十分ご留意いただくとともに、大変厳しい暑さが続いておりますので、熱中症等にも十分ご留意をいただければと思います。

また、緊迫するウクライナ情勢により、原油や小麦などの価格が上昇するなど、当企業団の事業運営におきましても、大きな影響があるものと考えております。ついては、一層の経営効率化を進めていく上で、議員の皆様をはじめ関係各位におかれましては、今後ともご指導、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

さて、今夏も大変厳しい暑さが続いておりますが、水源となっております荒川水系及び利根川水系ダムの貯水量は、現在十分な貯水量となっております。今のところ渇水の心配はございませんけれども、夏休み期間による水需要の変動に留意し、引き続き水源の状況を注視してまいりたいと思います。今後とも坂戸、鶴ヶ島両市民のために、安全で安定した水を供給することができますよう、皆様の一層のご尽力を賜りますことをお願い申し上げます。

なお、本日提出されました議案は3件、一般質問は1名の議員さんから通告がございました。何とぞ慎重ご審議をいただき、円滑のうちに日程全てが終了できますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての挨拶といたします。

◇

◎企業長の挨拶

○高橋剣二議長　ここで、企業長より発言を求められておりますので、これを許可します。
齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長　議員の皆様、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、今定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、去る7月12日の大雨により被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、あわせてウクライナ情勢に起因する経済影響も大きく、大変厳しい状況が続いております。当企業団におきましては、市民生活並びに社会経済活動に必要不可欠な水道水の供給に影響が生じることのないよう、気を引き締めて事業運営に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本日ここに、令和4年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。当面する重要議案につきまして、ご審議いただくことは、当企業団の発展のため誠にありがたく、厚く御礼申し上げます。

また、常日頃水道事業の進展のためにご尽力いただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

先般実施されました議員視察研修におかれましても、千葉県東総広域水道企業団において研修、ご視察され、大変お疲れさまでした。

さて、今定例会に提案申し上げました議案は、坂戸、鶴ヶ島水道企業団監査委員の選任について、令和4年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について並びに令和3年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての3議案でございます。

内容につきましては、後ほど提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。



◎諸報告

- 高橋剣二議長 次に、今定例会の議事日程及び出席いたします議事説明者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。



◎会議録署名議員の指名

- 高橋剣二議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、

3 番 藤 野 登 議員

5 番 武 井 誠 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

- 高橋剣二議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 高橋剣二議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。



◎議案の朗読省略

- 高橋剣二議長 お諮りいたします。

あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 高橋剣二議長 ご異議なしと認めます。

よって、あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することに

決定いたしました。



◎諸般の報告

○高橋剣二議長 日程第3、諸般の報告を行います。

企業長から、令和3年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算繰越計算書について、令和3年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計継続費繰越計算書について及び令和3年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業資金不足比率について、また監査委員から定例監査の結果及び例月出納検査の結果についての報告がありましたので、お手元に配付しておきましたからご了承願います。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋剣二議長 日程第4、議案第8号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団監査委員の選任についてを議題といたします。

本案は長谷部監査委員の一身上に関する事件でありますので、長谷部監査委員の退場を求めます。

〔長谷部博之監査委員退場〕

○高橋剣二議長 企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第8号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団監査委員の選任についての提案理由をご説明申し上げます。

監査委員長谷部博之氏の任期が令和4年10月15日をもって満了になることに伴い、その後任につきまして慎重に検討いたしました結果、引き続き長谷部博之氏を適任者と認め、選任することについて議会の同意を賜りたく、地方公営企業法第39条の2第5項の規定により、この案を提案するものであります。

何とぞ慎重ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○高橋剣二議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○高橋剣二議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○高橋剣二議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第4、議案第8号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団監査委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○高橋剣二議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

長谷部監査委員の入場を求めます。

〔長谷部博之監査委員入場〕

○高橋剣二議長 長谷部監査委員におかれましては、ただいま同意をいたしましたので、引き続き監査をよろしくお願いいたします。



◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋剣二議長 続いて、日程第5、議案第9号 令和4年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第9号 令和4年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

初めに、補正予算第2条に定める水道事業費用につきましては、営業費用のうち動力費について、現在契約している新電力事業者並びに他の新電力事業者等との契約が困難となったことから、最終保障供給を利用する見込みとなり、それに伴って不足する6,446万2,000円の増額補正を行い、支出の合計を33億991万6,000円としようとするものです。

次に、補正予算第3条では、補正予算第2条により、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額が減額となることから、補正予算第3条に記載のとおり、補填しようとするものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○高橋剣二議長 これより質疑に入ります。

1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 1番、平瀬敬久です。ただいま議題となっております議案第9号令和4年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について1点質疑いたします。

今回の補正額は支出の営業費用の原水及び浄水費の6,446万2,000円で、それは動力費、つまり電力料金の支出増になるわけですが、それは新電力事業者との契約が困難となったためですとただいま企業長から説明がありました。その新電力事業者との契約困難となった理由について伺います。

○高橋剣二議長 千葉浄水課長。

○千葉晋彦浄水課長 平瀬議員さんのご質疑にお答えいたします。

燃料供給を取り巻く環境につきましては、欧州を発端とした天然ガスの需給逼迫に加え、ロシアによるウクライナ侵攻により世界情勢が不安定化し、電力の卸売価格が高騰する状況が続いております。

このような状況下において、新電力事業者が電気小売事業からの撤退もしくは新規契約を中止している状況となっていることから、最終保障供給により電力の供給を受けようとするものでございます。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 再質疑いたします。

ただいま最終保障供給という文言が答弁に出てきましたけれども、今後の対応がどうなるのか伺います。

○高橋剣二議長 千葉浄水課長。

○千葉晋彦浄水課長 お答えいたします。

国において需要家、いわゆる一般企業が無契約状態にならないよう、大手電力会社の送配電事業者が最終保障供給の義務を負う制度である最終保障供給を利用し、電力を購入する予定でございます。

以上でございます。

○高橋剣二議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○高橋剣二議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○高橋剣二議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第5、議案第9号 令和4年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○高橋剣二議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋剣二議長 日程第6、議案第10号 令和3年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第10号 令和3年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

令和3年度における水道事業決算の概要について申し上げます。水道事業収益につきましては34億8,966万7,470円、水道事業費用につきましては31億3,660万8,828円となり、この結果、2億5,799万7,203円の純利益となりました。

これに資本的支出において使用された建設改良積立金3億3,962万2,196円を加えた5億9,761万9,399円につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、純利益を建設改良積立金として、また建設改良積立金を自己資本金として処分するものであり

ます。

次に、翌年度への繰越工事資金を除いた資本的収入につきましては1億5,170万5,584円、資本的支出につきましては12億4,827万2,300円となり、この不足する額10億9,656万6,716円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

以上、当企業団の経営状況は、純利益を計上したことからおおむね安定しております。一方で、令和3年度はコロナ禍における行動制限が緩和されたことなどから、1人1日平均使用水量は減少に転じました。平成25年度以降300リットルを下回る状況が続いており、今後の人口減少の進行、節水器具の普及など、水需要の変化に伴い、水道料金等の収入減少が懸念される状況にあります。

なお、この決算につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、去る6月24日、監査委員の審査を受けておりますので、申し添えます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決及びご認定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○高橋剣二議長 次に、監査委員から決算審査の結果についてのご報告をお願いいたします。

長谷部監査委員。

○長谷部博之監査委員 決算審査の結果につきましてご報告申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、令和3年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計決算につきまして、令和4年6月24日に企業団事務所におきまして決算審査を行いました。

当該決算につきましては、決算報告書及び財務諸表並びに附属書類を審査いたしましたところ、決算数値は正確であり、諸書類も関係法令に準拠して作成され、会計経理も地方公営企業法会計規定及び諸規程に従って処理されており、いずれも適正と認められました。また、財政運営につきましても健全になされているものと認められた次第であります。

なお、内容につきましては、決算審査意見書のとおりでございます。

以上、審査の結果報告とさせていただきます。

○高橋剣二議長 これより質疑に入ります。

6番、金泉婦貴子議員。

○6番 金泉婦貴子議員 6番、金泉婦貴子でございます。議案第10号 令和3年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業剰余金の処分及び決算の認定について1点質疑をさせていただきます。

だきます。ちょっと細部にわたりますので、大変恐縮でございますが、確認の意味を含めて質疑させていただきます。

決算概要の19ページの2、幹線管路更新事業の(1)、配水本管第14工区外布設工事に関し、工の目的に「重要給水施設として位置付けている関越病院までの管路についても併せて更新し、耐震化を図った」とございますけれども、この重要給水施設として選定している施設についてどのような施設か、まずお伺いをさせていただきたいと思えます。

○高橋剣二議長 笠木施設課長。

○笠木知之施設課長 金泉議員さんのご質疑にお答えいたします。

平成30年3月に策定した水道事業基本計画におきまして、災害時における坂戸、鶴ヶ島両市の避難場所及び基幹病院、人工透析を実施している医療機関等を選定いたしました。

以上でございます。

○高橋剣二議長 6番、金泉婦貴子議員。

○6番 金泉婦貴子議員 それでは、具体的に坂戸、鶴ヶ島管内に該当する施設はどこかについてお伺いをさせていただきたいと思えますが。

○高橋剣二議長 笠木施設課長。

○笠木知之施設課長 お答えいたします。

具体的には、坂戸市では小中学校12か所、埼玉県立坂戸高校、健康増進施設サンテさかど、坂戸中央病院、市民健康センター、南町クリニック及び坂戸市役所の全18か所、鶴ヶ島市では小中学校13か所、関越病院、鶴ヶ島保健センター、若葉内科クリニック及び鶴ヶ島市役所の全17か所となっており、坂戸、鶴ヶ島合計で35か所を重要給水施設と位置づけております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 6番、金泉婦貴子議員。

○6番 金泉婦貴子議員 ありがとうございます。確認の意味でお伺いさせていただきました。

ただいまご説明いただきました坂戸、鶴ヶ島の合計35か所を重要給水施設と位置づけているということでございます。管路の耐震化の状況はどのようになっているのか、改めて進捗状況等をお伺いさせていただきたいと思えます。

○高橋剣二議長 笠木施設課長。

○笠木知之施設課長 お答えいたします。

企業団では、平成25年度に幹線管路耐震化計画を策定し、口径300ミリメートル以上の管路の耐震化を優先的に進めておりましたが、国において生活基盤施設耐震化等交付金制度が平成27年度に創設されたことに伴い、改めて基本計画において幹線管路及び重要給水施設配水管更新計画を定め、取組を進めているところです。令和3年度末における進捗率は約51.7%となっており、令和17年度末で完了する予定です。

以上でございます。

○高橋剣二議長 ほかに質疑はございますか。

1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 1番、平瀬敬久です。ただいま議題となっております議案第10号 令和3年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業剰余金の処分及び決算の認定についてに関し、10点質疑いたします。1点目から9点目は議案第10号資料の決算概要から、10点目は決算書から伺います。

1点目は、決算概要1ページ、I表の有収率について、2点目は3ページ、(3)、純利益比較について、3点目は8ページ、(2)、貸借対照表について、4点目は9ページ、Ⅲ-1、不動産鑑定評価業務委託について、5点目は15ページ、7、研修費(職員研修)について、6点目は16ページ、8、坂戸浄水場系10号井撤去工事について、7点目は17ページ、Ⅳ、資本的収入及び支出における主要事業、1-(1)、配水本管第60工区布設替工事その1について、8点目は19ページ、2、幹線管路更新事業の(1)、配水本管第14工区外布設工事について、9点目は23ページ、(3)、配水本管第59工区外布設替工事について、最後の10点目は決算書の37ページ、キャッシュ・フロー計算書についてです。

初めに、1点目として、決算概要1ページ、I表の有収率について伺います。決算概要の1ページ、I表の(4)、有収率のところですが、有収率が前年度決算値に対しマイナス0.3ポイント、当初予定量からはマイナス1.1ポイント減の91.9%となっています。その要因を伺います。

○高橋剣二議長 高橋施設課主席主幹。

○高橋俊行施設課主席主幹 平瀬議員さんのご質疑にお答えいたします。

要因といたしましては、漏水が最も大きいと考えており、漏水調査の結果では、配水本管の漏水は減少傾向にあり、給水管の漏水が99%以上を占めている状況にあります。また、給水管の漏水の主な原因は、止水栓及び分水栓のその接続部に使用しているパッキンの経年による劣化が原因となっております。しかしながら、ここ数年、有収率が低下していることから、他の要因につきましても日々探求、検討を重ねているところです。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 再質疑いたします。

今後有収率を改善していくための対策について伺います。

○高橋剣二議長 高橋施設課主席主幹。

○高橋俊行施設課主席主幹 お答えいたします。

有収率の向上を図るため、漏水の早期発見、修繕は不可欠なものと考えております。令和元年度からは漏水調査ブロックの再編成を行い、管内を5ブロックに分け、5年で一巡する定期的な調査と、過去の実績から漏水率の高い地区を重点的に行う調査を組み合わせ、漏水の早期発見及び修繕に取り組んでいるところでございます。

令和3年度は戸別音聴調査などの区域の見直しを実施したところ、前年度の2倍以上となる302件の漏水を発見いたしました。有収率は低下しております。改善していくためには現在行っている調査の仕方にもさらなる工夫が必要であり、新技術による調査方法も積極的に研究してまいりたいと考えております。

また、管路の更新も有収率の向上に高い効果が見込めることから、幹線管路更新事業、老朽管更新・耐震化事業を計画的に実施し、併せて各家庭の止水栓までを耐震性を有する給水管に更新することで、有収率の向上に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 再々質疑いたします。

今後の短期、3年から5年ほどの有収率の見通しをどう見ているのか伺います。

○高橋剣二議長 高橋施設課主席主幹。

○高橋俊行施設課主席主幹 お答えいたします。

有収率の向上を図るための施策として漏水調査や管路更新を実施しているところですが、有収率の改善に至っていないのが実情でございます。漏水調査については令和5年で定期調査区域が一巡いたしますので、重点調査区域を含め、漏水の傾向を再解析し、令和6年度以降の計画的な漏水調査に活用してまいりたいと考えております。

また、企業団内部でも様々な角度から検討を重ね、引き続き有収率向上を目指して様々な研究に取り組んでまいります。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 分かりました。

では、続きまして2点目ですけれども、こちら決算概要3ページ、最下段の(3)、純利益比較についてです。この表では、純利益が前年度と比較し、8,162万円の減となっています。この減少の要因について伺います。

○高橋剣二議長 前原事務局次長。

○前原民子事務局次長 お答えいたします。

令和3年度の純利益は2億5,799万7,203円となり、前年度と比較し8,162万4,993円の減少となりました。減少の主な要因としましては、営業収益では給水収益が有収水量の減少により、約1,100万円減少したことに加え、営業費用では施設検討及び施設管理台帳整備業務や配水施設に係る修繕などが4,800万円、また幹線管路更新事業等の事業量の増加に伴う除却資産の増加により、資産減耗費が約3,300万円増加したことなどによるものでございます。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 再質疑いたします。

では、この5年間での純利益の推移がどうなっているのか伺います。

○高橋剣二議長 前原事務局次長。

○前原民子事務局次長 お答えいたします。

初めに、平成29年度の純利益は2億9,734万9,433円、平成30年度は4億3,901万9,831円、令和元年度は3億9,060万1,202円、令和2年度は3億3,962万2,196円、令和3年度は2億5,799万7,203円となっております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 再々質疑いたします。

ただいまのご答弁では、平成30年度をピークに年々減少しているわけですが、今後3年から5年ほどの純利益の見通しをどう見ているのか伺います。

○高橋剣二議長 前原事務局次長。

○前原民子事務局次長 お答えいたします。

純利益は、その年度の経営成績であり、これを建設改良積立金に積み立て、資本的収支不足額の補填財源として翌年度の建設改良費用に充てており、水道事業を推進していくためには必要不可欠なものと認識をしております。

今後の純利益の見通しにつきましては、支出の見直しや節減などに継続して取り組んでまいります。坂戸市、鶴ヶ島市の人口の減少に伴い、当企業団における給水人口も

微減していくものと想定されます。また、節水機器の普及などから1人1日平均使用水量の減少も見込まれることから、年々減少していくと考えております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 分かりました。

続いて、3点目です。決算概要書の8ページ、(2)、貸借対照表についてです。この表の2行目の流動資産が前年度対比で約1億円減少しています。その要因を伺います。

○高橋剣二議長 前原事務局次長。

○前原民子事務局次長 お答えいたします。

貸借対照表については、決算書の12ページを御覧ください。こちらの貸借対照表は、令和4年3月31日現在の財政状況を表示したものでございます。2の流動資産は、(1)、現金預金、(2)、未収金、(3)、貯蔵品、(4)、前払金の合計として37億550万1,235円となっております。前年度と比較すると9,601万2,232円の減少となっております。これは、主に(1)の現金預金が約1億1,800万円減少したことによるものでございます。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 分かりました。

続いて、4点目です。決算概要書の9ページ、Ⅲ-1、不動産鑑定評価業務委託についてです。ウ、目的等に「遊休地の有効活用や処分方法について検討するため、資産価値を算出した」と書かれています。では、この坂戸地内5か所の遊休地の有効活用の方法や処分の予定を具体的に伺います。

○高橋剣二議長 前原事務局次長。

○前原民子事務局次長 お答えいたします。

不動産鑑定評価業務委託につきましては、当企業団が保有している遊休地の適正な資産価値を把握するとともに、今後の有効活用や処分方法について検討するため実施したものでございます。

その後、坂戸市地内5か所につきましては、令和3年度に売却を見込んでおりましたが、当該遊休地の境界を確定させる必要が生じたことから、売却には至りませんでした。なお、令和4年度に売却を見込んで予算計上を行っております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 分かりました。

続いて、5点目です。決算概要書15ページ、7、研修費（職員研修）についてです。
ア、執行内容の（ア）の公務員倫理研修、情報セキュリティ研修、この具体的な内容について伺います。

○高橋剣二議長 小林総務課長。

○小林 栄総務課長 お答えいたします。

地方公務員として社会の期待や信頼に応える行動規範を再認識させ、職員による不祥事の予防、また法令のみでなく、社会的規範も含んだコンプライアンス違反の予防など、職員の倫理意識向上を図ることを目的に、令和3年度は外部講師を招いて公務員倫理研修を実施いたしました。

情報セキュリティ研修につきましては、近年特定の企業や組織を狙った標的型攻撃メールが急増し、その手口はますます巧妙になっており、誤った対応により組織の重要な情報が流出するなどの被害が発生するおそれがあるため、令和3年度はサイバー攻撃の手口や対処法など、サイバーセキュリティに関連する基礎知識を習得することを目的に、リモートラーニングによる研修を実施いたしました。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 再質疑いたします。

この2点、どちらも重要な研修だと思いますけれども、職員の皆さん全員が参加されたのか伺います。

○高橋剣二議長 小林総務課長。

○小林 栄総務課長 お答えいたします。

公務員倫理研修、情報セキュリティ研修ともに全職員参加いたしました。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 再々質疑いたします。

それらの研修というのは、管理者にとっても非常に重要な内容であると思いますが、企業長や副企業長も参加されたのか伺います。

○高橋剣二議長 小林総務課長。

○小林 栄総務課長 お答えいたします。

これらの研修は職員を対象としたものであり、企業長、副企業長は参加しておりません。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 分かりました。

続いて、6点目です。決算概要16ページ、8、坂戸浄水場系10号井撤去工事についてです。目的の末尾に「撤去工事に伴い賃貸借契約を終了した」と書かれています。これまでの賃貸借料はどれくらいだったのか伺います。

○高橋剣二議長 千葉浄水課長。

○千葉晋彦浄水課長 お答えいたします。

こちらの土地賃貸借契約につきましては、10年ごとの契約更新となっており、最終の契約期間は平成26年4月1日から令和6年3月31日までの契約でございました。

賃借料につきましては、2年ごとに協議を行い、令和元年度に行った直近の協議では、令和2年度、3年度の賃借料は1年当たり16万円とする契約でございました。

なお、令和3年度につきましては、賃貸借契約期間の途中にて契約を終了したことから、約5万4,000円の支出となっております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 分かりました。

7点目です。決算概要17ページ、IV、資本的収入及び支出における主要事業、1-(1)、配水本管第60工区布設替工事その1についてです。エ、目的等によると、「本工事は、鶴ヶ島市が施行する一本松地区計画にあわせて実施した」とのことですが、そうだとすると鶴ヶ島市からの補助がないのかについて伺います。

○高橋剣二議長 笠木施設課長。

○笠木知之施設課長 お答えいたします。

一本松地区計画は、当初鶴ヶ島市の施行による一本松土地区画整理事業の事業計画変更により土地区画整理事業と現道を利用した事業とに再編成されたものです。今回の工事につきましては、鉄道軌道下において50年が経過した水道管を耐震性を有する管に更新することにより、安定供給を図ることを目的とした工事でございます。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 再質疑いたします。

鶴ヶ島市の都市計画に基づくものであれば、鶴ヶ島市が全額負担すべきではないかと考えるのですけれども、老朽化分の更新費用を企業団が負担したということなのか伺います。

○高橋剣二議長 笠木施設課長。

○笠木知之施設課長 お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、同地区につきましては、一本松土地区画整理事業を再編成した地区であり、土地区画整理事業外の地区となります。したがって、鶴ヶ島市との費用負担協定等はなく、企業団の安定供給に伴う工事として実施いたしました。以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 分かりました。

8点目です。決算概要19ページ、2、幹線管路更新事業の(1)、配水本管第14工区外布設替工事についてです。ウ、工事概要でDCIPが口径100から300ミリメートル、HPP Eが口径75ミリメートルから100ミリメートルとなっていますけれども、そうしますとDCIP、HPP Eはそれぞれ幹線管路と配水支管のことなのか伺います。

○高橋剣二議長 笠木施設課長。

○笠木知之施設課長 お答えいたします。

DCIPはダクタイル鋳鉄管、HPP Eは配水用ポリエチレン管で、それぞれ管種を表記したものです。DCIPのうち口径300ミリメートル以上の管路延長は約753.7メートルで、これが幹線管路の更新分でございます。それ以外のDCIP、HPP Eが配水支管となり、約1,147.7メートルとなります。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 再質疑いたします。

19ページの2段落目に、当該管路、つまり口径300ミリメートル以上の幹線管路と並行して配水支管（主に口径100ミリメートル）を布設する旨が書かれています。そうすると、幹線管路と配水支管、基本的に同じ長さになると考えますが、なぜそうならないのかについて伺います。

○高橋剣二議長 笠木施設課長。

○笠木知之施設課長 お答えいたします。

幹線管路として布設替えを実施しております口径300ミリメートル以上の配水管につきましては、災害時等において断水リスクを軽減するために配水支管を並行して布設しております。

今回の工事箇所につきましては、幹線管路と並行して布設した配水支管以外にも関越病院へ給水する配水支管を更新いたしましたので、同じ延長距離とはなってございませ

ん。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 今回の答弁は金泉議員からの質疑に対しての答弁でありました。失礼いたしました。

続きまして、9点目です。23ページの(3)、配水本管第59工区外布設替工事についてです。エ、目的等によると、49年経過時点での布設替えとなりますけれども、ほかのものは50年経過した管路を更新しています。このように50年たたずとも前倒しで布設替えする例は多いのか伺います。

○高橋剣二議長 笠木施設課長。

○笠木知之施設課長 お答えいたします。

本工事は、平成30年3月に策定した水道事業基本計画に基づき、幹線管路更新事業として実施しているもので、基本計画策定時において該当する路線や更新年度の検討を行っており、布設年度にかかわらず事業を推進しております。しかしながら、構成市や他の占用事業者との間において、当該事業実施箇所が競合する場合などには、工事の前倒しや後年へ送ることも検討しながら事業を進めております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 再質疑いたします。

では、その前倒しの基準がどうなっているのか伺います。

○高橋剣二議長 笠木施設課長。

○笠木知之施設課長 お答えいたします。

ただいま回答いたしましたとおり、構成市や他の占用事業者との調整を図り、事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 最後、10点目です。今度は決算書について、37ページ、キャッシュ・フロー計算書についてです。

2、投資活動によるキャッシュ・フローを見ると、投資活動によるキャッシュ・フローが約9億7,000万円減少しています。その要因が何かについて伺います。

○高橋剣二議長 前原事務局次長。

○前原民子事務局次長 お答えいたします。

キャッシュ・フロー計算書は、経営活動に伴う資金の収支を表したものでございます。1の業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の営業活動の実施による資金の増減を表したものの、2の投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた経営基盤の確立のために行う投資活動による資金の増減を表したものでございます。

この2の投資活動によるキャッシュ・フローにおいて約9億7,000万円減少した要因については、主に固定資産取得建設改良費が約11億4,000万円となったことによるものでございます。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 再質疑いたします。

つまりキャッシュ・フロー計算書に書いてあるとおりですけれども、では続いてその下の3、財務活動によるキャッシュ・フローを見ますと、現金預金が約1億2,000万円減少しています。その要因は何か伺います。

○高橋剣二議長 前原事務局次長。

○前原民子事務局次長 お答えいたします。

現金預金が約1億2,000万円減少しております。その要因につきましては、業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益などにより、約8億5,000万円の資金の増加となりました。

これに対し、投資活動によるキャッシュ・フローでは、建設改良費など約9億7,000万円の資金の減少となり、その結果として、約1億2,000万円の現金預金の減少となったものでございます。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 再々質疑いたします。

前年度、令和2年度も現金預金が約1億2,000万円減少しています。今後も毎年現金預金が1億円ずつ減少していくとすれば、その対策はどうされるのか伺います。

○高橋剣二議長 前原事務局次長。

○前原民子事務局次長 お答えいたします。

現金預金につきましては、今後水道管をはじめとした水道施設の更新や、耐震化事業を推進していく上で、多額の費用が必要となることが見込まれ、減少していくものと考えております。

今後も引き続き適切な事業執行と経費節減及び交付金、補助金等の財源確保に努めて

まいります。

以上でございます。

○高橋剣二議長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」の声〕

○高橋剣二議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○高橋剣二議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

日程第6、議案第10号 令和3年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業剰余金の処分及び決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決及び認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○高橋剣二議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決及び認定されました。



◎一般質問

○高橋剣二議長 日程第7、一般質問を行います。

通告者は1名であります。なお、質問時間については、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。

発言を許可いたします。

1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 1番、平瀬敬久です。通告に従い一般質問を行います。

質問事項は、水道管破損時の復旧の即応体制についてです。先般6月30日に東総広域水道企業団を視察研修で訪問し、説明を受けた際に、地質の影響による水道管の耐久性低下に驚くと同時に、同企業団の水道管復旧への対応の速さにも驚きました。具体的には、水道管破損による完全な断水の状態からほぼ24時間での完全な復旧の事例でした。

そのような視察研修で学んだことから、坂戸、鶴ヶ島水道企業団管内の水道管にも劣化等による破損の危険性がないのか、また破損等により緊急で水道管を復旧せねばなら

ない状況に迫られたとき、その対応が取れるのかを確認したく、以下質問いたします。

1点目、本企業団管内での水道管劣化による破損、漏水の危険性について。

2点目、万一の水道管破損の場合の緊急対応について。

以上、私の1回目の質問といたします。

○高橋剣二議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 質問事項、水道管破損時の復旧の即応体制についての(1)及び(2)についてお答えいたします。

まず、(1)についてお答えいたします。当企業団では、平成30年3月に策定した「水道事業基本計画」と併せて実施しました「水道事業アセットマネジメント」において、管路の更新基準を設定しております。この基準では、耐震継ぎ手を有するダクタイル鋳鉄管、ステンレス管及び高密度ポリエチレン管は100年、耐震性を有しないダクタイル鋳鉄管は70年、硬質塩化ビニル管及び鋼管は60年、石綿セメント管は40年としております。

なお、石綿セメント管の更新につきましては、土地区画整理事業地内の一部を除き、耐震性を有する水道管に更新を終えております。

また、石綿管以外につきましては、更新基準に達している水道管はございません。

しかしながら、布設した水道管は、布設した時点から経過する時間とともに劣化、老朽化が進行いたします。また、水道管破損による漏水の要因につきましても、管路の劣化や老朽化のほかにも、地質や水道資材の材質に起因するもの等、様々な要因が考えられます。

企業団では、早期漏水を発見し修繕を行うため、毎年漏水調査を実施しております。漏水調査は、5年間で管内を一巡する定期調査と、過去の漏水修繕の実績から漏水率の高い地区を選出した重点調査を組み合わせ実施し、漏水箇所の早期発見に努めております。

また、水道管の劣化や老朽化対策として耐震性を有する管路への更新も計画的に実施しているところでございます。

続きまして、(2)についてお答えします。水道管破損についての緊急対応につきましては、毎年度坂戸鶴ヶ島管工事協同組合と漏水事故等待機及び修繕工事業務について委託契約を締結し、365日24時間漏水修繕に対応できる体制を確保しております。

また、災害時等における管路の応急復旧に対応するために、配水管等の資材について計画的に順次整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 一通り答弁いただきましたので、以降は一問一答方式で質問してまいります。

昨年7月議会での友田議員の一般質問への答弁によりますと、管路の総延長約647.8キロメートルに対し、耐震管は約190.8キロメートルで、耐震管率約29.5%ということでした。ただし、これは令和3年度末時点での見込みということでした。今現在この数字で合っているのか、この数字をクリアしているのか伺います。

○高橋剣二議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

平瀬議員の質問の数値につきましては、令和3年度事業の完了時を想定した数値として、令和3年第2回議会定例会において答弁したものでございます。

令和3年度決算に基づく管路の総延長は約647.3キロメートル、耐震管延長が約189.7キロメートル、耐震管率は29.3%となっております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 つまり現在見込みよりも耐震管率が0.2%遅れているということです。

続いて、管路総延長約647.8キロメートルのうち、法定耐用年数を経過した管路延長は約243.2キロメートルで、令和3年度末での管路経年化率は約37.5%と以前に伺いました。これは昨年7月議会での私の一般質問への答弁でしたが、この数値で今現在合っているのか伺います。

○高橋剣二議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

令和3年度決算に基づく法定耐用年数を経過した管路延長は約244.4キロメートル、管路経年化率は約37.8%となっております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 つまり管路の経年化率、老朽化については見通しよりも0.3%進んでいるということです。

では、続いてこの耐震化率と経年化率との関係について伺いたいのですが、老朽化が進んだものを耐震管に更新していくと考えると、耐震化率イコール更新が完了した率との理解でいいのか伺います。

○高橋剣二議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

耐震化率は、新規に耐震管を布設した管路延長と既設管路を耐震化に更新した管路延長を合計した管路延長が管路総延長に占める割合となります。

経年化率は、管路総延長に対して布設された管路のうち、法定耐用年数を経過した管路の割合となりますので、直接的な因果関係はございません。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 単純に老朽化した管が耐震管に更新されるというわけではなくて、新規に耐震管が布設される場合もあり、そんなに単純なものではないということのようです。

同じ昨年7月議会で令和33年度までの30年間で約300キロメートルの管路が更新基準に達する見込みとの答弁がありました。では、老朽管の更新は令和33年度に一斉に約300キロメートルが更新時期を迎えると考えていいのか伺います。

○高橋剣二議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

管路の更新基準について管路更新を検討したところ、令和33年度までに約300キロメートルの管路が順次更新基準に達する見込みであり、令和33年度に一斉に更新時期を迎えるものではございません。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 では、その約300キロメートルの一斉更新が不可能なために、これから30年かけて更新していくとの理解でいいのか伺います。

○高橋剣二議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

平瀬議員のお見込みのとおり、令和33年度までに更新基準に達する約300キロメートルの管路の更新につきましては、布設年度、漏水状況等を考慮し、事業量が偏らないよう平準化を図るとともに、今後の水需要の減少等が見込まれる中で、中長期的な視点に立ち、効率的に管理運営するよう計画的に更新を進めてまいります。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 30年間で300キロメートルですと、年間10キロメートルの更新が

必要なわけですが、実際には年間4キロメートルとか、6キロメートルしか更新できていないというのが実情ですけれども、現実問題として約300キロメートルを30年間で更新することが可能なのか伺います。

○高橋剣二議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

令和33年度末までに当該約300キロメートルの管路が更新できるよう、常に効率的かつ効果的な工事手法等を検討、導入、見直しをしながら、計画的に更新に取り組んでまいります。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 この達成は非常に大変なことだと思います。

さて、更新基準で見ると、石綿セメント管は40年間と、他の管よりも寿命が短いようですが、最初の答弁で土地区画整理地内を除き耐震性を有する管に更新を終えているとの答弁でした。土地区画整理地内の石綿セメント管の更新状況は把握できていないのか伺います。

○高橋剣二議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

残存する石綿セメント管の位置等につきましては、状況を把握しておりますので、土地区画整理事業等の進捗に合わせて撤去もしくは更新してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 つまり土地区画整理地内の石綿セメント管は、管の更新は終わっていないものの、位置等を把握しているとのことですが、土地区画整理地内の石綿セメント管について把握している範囲での更新化率がどうなっているのか伺います。

○高橋剣二議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

各土地区画整理事業地内に係る石綿管の更新率については把握しておりませんが、管内全体における石綿管の更新率は、令和3年度末現在で、約99.3%となっております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 それは管内全体で石綿セメント管からの更新が必要なものがあと

0.7%残っているということです。

続いて、漏水への対応について伺いたいのですが、先ほど決算議案への答弁の中で、令和3年度は令和2年度の倍以上の302件の漏水を発見したとの答弁がありました。これは2つの調査方法を組み合わせた効果のようですが、定期調査と重点調査を組み合わせることによりどのような効果があるのか伺います。

○高橋剣二議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

定期調査は、5年間で坂戸、鶴ヶ島管内全域を一巡するように区域を分けて実施し、重点調査は過去3年間の漏水実績から漏水率の高い順に整理し、順位の高い地域から優先的に調査を実施するものです。

この方法を毎年繰り返し実施することで、漏水修繕が行き渡った状態となり、その結果、漏水率が改善されております。今後も引き続き定期調査及び重点調査をバランスよく組み合わせるなど、様々な方法や新しい技術などを検討しながら、より効果の高い漏水調査に取り組み、早期に漏水箇所の発見と修繕が実施できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 ただ、そのように効果の高い漏水調査に取り組み、また管路の更新基準を見直したとしても、視察した東総広域水道企業団では地質の影響、これは塩分を多く含む地質ということを書いていましたけれども、このように想定よりもかなり早く管が破損するということでしたけれども、その東総広域水道企業団のように更新基準よりも早く管が劣化する危険性はないのか伺います。

○高橋剣二議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、水道管は布設した時点から経過した時間とともに劣化、老朽化は進行いたします。劣化する要因につきましても、地盤や地質、水道資材の材質など様々な要素が組み合わされて起こると考えておりますので、状況によっては更新基準より早く劣化することもあり得ると考えております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 では、坂戸、鶴ヶ島管内で地質的に劣化が早いと想定されている地域がないのか伺います。

○高橋剣二議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

東総広域水道企業団の漏水事故発生場所は、当該地域が干拓地で海成土壌であり、塩分等を有する腐食性土壌であったことが一因であると伺っております。

当企業団管内では、布設場所の地質によって劣化速度に違いがあるものの、塩分等が要因となって劣化が進むという予想をされている地域はないと考えております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 東総広域水道企業団のような急な管の劣化は起こらないとのことです。

続いて、老朽管の更新イコール全て耐震管への更新と考えていいのか伺います。

○高橋剣二議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

平瀬議員のお見込みのとおり、老朽管更新で布設する配水管につきましては、耐震性を有する管を布設しております。なお、老朽管更新に限らず、新たに布設する管につきましても、全て耐震性を有する管を布設しております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 東総広域水道企業団のような対応が求められる可能性は低いと思われませんが、坂戸、鶴ヶ島水道企業団が委託契約を結んでいる坂戸鶴ヶ島管工事協同組合では、管破損時どれくらいの時間で復旧できるのか伺います。

○高橋剣二議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

管種や口径により復旧にかかる時間は様々ですが、一般的に管の口径が大きくなるほど復旧に時間が必要となります。小口径、中口径の漏水の多くは、8時間程度で復旧・収束いたしますが、それを超える口径の漏水修繕では、作業時間が8時間を超えることも十分に考えられます。

一例を申し上げますと、平成29年6月に坂戸市四日市場地内において、口径300ミリメートルの配水管が漏水いたしました。この漏水修繕工事では、管路の修繕におよそ20時間を要し、その後通水を開始し濁水が解消するまでにさらに4時間を要したことから、復旧・収束するまでに約24時間かかった漏水修繕の事例となります。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 そのような復旧工事の際の水道企業団の立会いの体制はどうなっているのか伺います。

○高橋剣二議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

先ほど答弁いたしました坂戸市四日市場地内の漏水事故では、職員20名体制により管工事協同組合が実施する工事の指揮監督をはじめ、車の巡回による広報、戸別訪問やポスティングによる断水のご案内、問合せの対応及び排水作業等に職員一丸となって対応いたしました。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 続いて、資材整備についてです。最初の答弁の中で、災害復旧時の応急復旧対応のための資材整備の答弁がありました。この資材整備とは具体的にどのようなものか伺います。

○高橋剣二議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

当企業団では、今後発生する災害に備えて、令和元年に防災倉庫を建設し、応急復旧に必要な資材を令和2年度から5年間かけて備蓄を進めているところでございます。具体的には、管内に布設されております口径75ミリメートルから口径300ミリメートルの主要な管路について、早急に復旧できるようダクタイル鋳鉄管直管などの資材を備蓄するとともに、口径300ミリメートルを超える管路につきましては、継ぎ手部分を修理することができる資材等の備蓄を進めているところでございます。

なお、備蓄していない資材につきましては、日本水道協会埼玉県支部を通じて他の事業者が備蓄する材料を相互に融通できる体制を整えております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 昨年10月、和歌山県和歌山市において水管橋が崩落し、6万世帯に対し水の供給が1週間ストップするという事故がありました。坂戸、鶴ヶ島水道企業団管内で水管橋等の落下や漏水の危険性のある箇所はないのか伺います。

○高橋剣二議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

管内には水管橋が4本、橋梁添架管が30本あり、その全てを毎年度漏水調査業務において調査を行っております。また、職員の目視による漏水の有無、さびや塗装の状況等

について定期点検を実施しております。それらの結果、崩落に直結するような異常がないことを確認しております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 坂戸、鶴ヶ島水道企業団では、配水量の8割以上を県水で賄っています。ですから、本企业団がいかに管内の水管橋の点検や漏水の調査をしても、県水のほうが届かなくなるといった可能性はゼロではないと思います。万一そのような断水や大規模な漏水が発生した場合、国や県との連携体制はどうなっているのか伺います。

○高橋剣二議長 前原事務局次長。

○前原民子事務局次長 お答えいたします。

坂戸、鶴ヶ島管内の水管橋等につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、企業団にて管理、点検等を実施しております。仮に水管橋等に事故があった場合においても、管路は管網を要しておりますので、大規模な断水等は発生しづらいものと考えております。

また、埼玉県が管理する水管橋をはじめ水道施設の事故等により、県からの水道水の供給が全面的に止まった場合には、坂戸市及び鶴ヶ島市管内における水道水の供給は困難となることから、各関係機関に対し給水支援要請を行うこととなります。主な要請先としては、公益社団法人日本水道協会埼玉県支部災害時相互応援要綱に基づく日本水道協会への要請などが挙げられます。

当企業団からの要請を受けた日本水道協会においては、当該要綱に基づき日本水道協会内に組織された各支部を通じて、支援要請を行うこととなっております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 これをもって一般質問を終結いたします。

以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。



◎議長の挨拶

○高橋剣二議長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、早朝よりご出席をいただき、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会が開会され、提出されました議案につきましては慎重ご審議をいただき、円滑のうちに日程全てを終了することができましたことを心より御礼申し上げます。

これから坂戸、鶴ヶ島両市の定例会を控え、大変忙しい時期を迎えますが、議員各位をはじめ、ご参会の皆様におかれましては、健康に十分ご留意の上、今後とも水道事業の発展のためご尽力いただきますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。



◎企業長の挨拶

○高橋剣二議長　ここで企業長から発言を求められておりますので、これを許可します。
齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長　議員の皆様には、早朝よりご参集いただき、ご提案申し上げました議案につきまして慎重ご審議、ご議決を賜り、誠にありがとうございました。

本日、議員各位から賜りましたご意見、ご提言は、今後の水道事業発展のために役立ててまいりたいと思っておりますので、今後ともご理解、ご協力をお願いいたします。

さて、暦の上では間もなく立秋を迎えます。まだまだ暑さ厳しく、1年で最も気温が高くなる時期でございます。議員の皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただき、なお一層のご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前11時13分)

○高橋剣二議長　これをもちまして、令和4年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会の議事を閉じ、閉会いたします。

本日は大変お疲れさまでした。